

平成 30 年度 厚木市障害者協議会 第 2 回 実務者会議

日 時	平成 30 年 9 月 27 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時 30 分
場 所	厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室
出席	厚木医師会 (東名厚木病院)、神奈川県精神科病院協会 (清川遠寿病院)、厚木市身体障害者福祉協会、厚木市手をつなぐ育成会、厚木市自閉症児者親の会、精神保健福祉促進会フレッシュ厚木、厚木地区知的障害者施設連絡会 (七沢学園)、厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会、厚木市居宅介護事業所連絡会 (スマイルサポート)、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム、厚木市民生委員児童委員協議会 (睦合北地区)、相談支援事業所連絡会 (ハートラインあゆみ)、厚木市地域包括支援センター (睦合南包括支援センター)、厚木市教育委員会、特別支援学校 (えびな支援学校)、特別支援学校 (伊勢原養護学校)、特別支援学校 (座間養護学校)、県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センター、厚木児童相談所、厚木市社会福祉協議会、厚木市福祉総務課、厚木市障がい福祉課 事務局：厚木市障がい福祉課、障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター
<p>1 開 会 資料確認</p> <p>2 ソーシャルインクルー (株) より事業概要説明 (資料フレンジアメゾン厚木金田支援計画書参照)</p> <p>本社は、東京都品川区南大井に構えている。設立は、2017 年 4 月に創業。現在は増資をし 1 億円の資本金である。事業内容としては、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・静岡県の地域で障がいをお持ちの方のグループホームを提供させていただいている。重度の方の入浴介助やリハビリのサービスが必要であると感じているところもあり、ゆくゆくは、生活介護もチャレンジしていきたいと考えている。</p> <p>2019 年度以降で建築中の物件もあるが、東北で言うと宮城、北陸、九州等、自治体から住まいの場所が足りなくて困っているなど全国から伺っているので、地域を中心にグループホームを展開させていただきたい。</p> <p>「今ここにはないミライを創造する」というのが弊社の理念である。障がいのある方、親、職員も含めて、一緒に成長し、社会に必要なものを作り続けたいと会社としては活動している。</p> <p>ビジョンとして重要としているところは、ご利用者様、ご家族様にとって頼られる存在であるために、サービスの「質」・「量」を高め続ける。2 番目は、「仕事を楽しんで、人生を楽しむ」という形である。年齢層で言えば若いスタッフが多い。全員が仕事を必死にやって結果を残して、楽しい人生を送るという事である。今年で 160 名位職員を採用し、退職された方は 2 名である。離職率が低いところが PR させていただきたいところである。</p> <p>支援に対する行動指針は、「1. 素直な心」、「2. 勉強好き」、「3. プラス発想」というところを大事にしている。例えば、注意したときに素直に聞き入れるということが非常に重要だと感じている。</p> <p>素直でないと次に成長しないので、障がいのことを知っている方も知らない方も全員が勉強していくということを大切にしている。プラス発想というところでも知らないからできないというのではなくて常に前向きでみんなで助け合って覚えていこうというところを大切にしている。</p> <p>次にフレンジア厚木金田について説明させていただく。所在地は、県央道の厚木インターを降りて、車で 5 分位のところである。1 ユニット 10 名。1 階 2 階に分かれていて 20 名定員のグループホームである。1 つ短期入所を設けている施設である。開設時期は、平成 31 年 4 月を予定している。対象者としては、知的、身体、精神障がいを受け入れる。人員配置につい</p>	

では、常勤管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、日中から夜にかけて常時 4 名体制で支援にあたる。資格従事者については、社会福祉士もいるが、働くスタッフについては、年が明けてから採用していこうかと思っている。看護師については、弊社で看護師を抱えて支援していない。地域の訪問看護ステーションや医療機関と密に連携をとらせていただいて、卒なくサポートができるような体制を考えている。

今まで弊社では、介護包括型のグループホームを中心に事業を展開してきたが、介護包括型であれば、日中に職員がいないケースもあり、利用者の体調が悪い、今日は就労施設に行かない、生活介護に行かないと沢山課題ができてきている中で、日中も手厚くサポートしたい。高齢になってもサポートできるような体制に変えていきたい。会社内で検討して、日中支援型のグループホームを随時広めていきたいと考えている。

提供価格は、家賃は 1 室 50,000 円、食費は、朝・夕 2 食月額 22,200 円で提供している。昼食の希望の方については、別の費用になるが提供させていただいている。光熱費と日曜品費で月 15,000 円いただいている。

日中支援の方法は、屋内活動、屋外活動どちらも力を入れて行っていこうと考えている。弊社としては、今年の 7 月に埼玉県川口市で、初めて日中支援型の指定をいただいて、昼間の時間帯に利用者の支援を行っている。内容としては、映画鑑賞、植物の栽培、囲碁、将棋、読書、屋外活動としては、散歩、買い物、通院同行、通所先の遠い方への送迎など無理なく通うための多様性を取っている。入られた方の特性に併せてプログラムを随時変更していく予定である。

地域との交流活動については、日中支援型だと 365 日グループホーム内にいられる方もいる。実際 1 年以上の経験はまだないが、川口市に入らせていただいている方だと外に出られない方もいるので、地域などの交流が希薄にならないように、例えば、企業と連携してカレーの『ここいち』にイベントの度に配送車で来てもらったり、地域の方を呼んで、お祭りを夏や秋に企画している。そういった活動を少しずつ重ねて、地域からも認められる存在になりたいと考えている。

健康管理については、実際に支援にあたる職員が、毎日バイタルチェックをし、連携させていただき訪問看護ステーションから 2 週間に 1 度程度で健康管理を行っていただいている。

食事の管理は、スーパーで食材を購入するということには行っていない。食材業社から一気に食材を買って、職員が提供されたレシピに添って、栄養管理を行いながら、食事を提供させていただいている。ミキサー食など細かい食事が必要な方に関しては、随時対応させていただいているという状況である。

最後は、平面図であるが、身体、知的、精神などを受け入れていきたいので、バリアフリーで消防設備も最初から設置して行っていきたいと思っている。

【質疑応答】

- ・見学ができるとしたら出来上がってからか。
⇒今のスケジュールでは、2 月末位には、建物を引き渡してもらおうよう予定を組んでいる。
3 月からは、中が見られる状態で案内ができるかと思う。
- ・入居の募集はすぐに始めるのか。
⇒4 月からは随時であるが、相談支援員には、来年の 4 月からご案内させていただこうかと思っている。
- ・W i f i をつける予定はあるのか。自閉症の方は、趣味が広くて、W i f i の環境がないと時間をつぶせない方が多いのでどの部屋でもインターネットができる環境があると嬉しい。
⇒施設の事務室と共有のリビングには、W i f i は繋げているが、各利用者が施設の W i f i

を使える環境ではない。理由としては、通信速度が遅くなるということである。そこも通信機器を変えればある程度改善されることもある。そういった要望があれば、真摯に対応させていただく。

- ・今すぐ入居させたいという親もいるので、会員に周知させたい。
 - ・厚木市内に日中支援型のグループホームを立ち上げられるということだが、ニーズは非常に高いと思う。グループホームは、夜間に返す場所という位置づけで単体で運営しているケースが多い。南大井に拠点を置き、日中支援型のグループホームを行っているということは、ニーズを受けての事業展開だと思うが、そもそも通うことが難しいということなのか。
- ⇒経緯としては、日中活動の場所に行けない方を対象にしようと考えていたが、今川口市で対応させていただいている方は、非常に重たい区分 6 の脳性麻痺の方とか半身不随の方とかたくさんいて、本人が、日中活動に通いたいと言っている方がほとんどである。グループホームにいたいと言われる方は、非常に重たい精神の無気力の方かなと思う。利用者の中でも、週 5 回毎日、毎日何で通わなければいけないのと思っている方もいて、弊社としては、ご本人の体調に合わせて自由に選択かできる形が取れているところが良かったのかと思う。
- ・実際に利用者が住みたいと言った時の厚木市の制度の手当、補助を教えて欲しい。
- ⇒厚木市では、家賃助成を行っていて、最大で 20,000 円の助成になる。非課税の方は、国から補足給付金 10,000 円の助成があり、その場合、市では、10,000 円の助成とさせていただいている。生活保護の方は対象外とさせていただいている。
- ・通院同行をしていただけるという話だが、送迎のみか、主治医のところ行って一緒に話を聞くことは可能なのか。精神、知的の方の服薬への介入はどうか。
- ⇒川口市の事例では、日中に 4 名の支援員がついているので、20 人全員となると難しいが、事前に通院の予定をいただければ、通院同行、実際ドクターのところまで行き、話もさせていただいている。服薬の管理は、グループホームの仕事だと考えているので、スタッフが管理し、時間どおりに提供させていただいている。
- ・短期入所 1 枠併設するとあるが、重度の方とか、緊急一時的に利用するなどのイメージで良いのか。
- ⇒虐待を受けている方などが緊急で利用する場合は多いイメージである。

司会（事務局）⇒ 議長（ハートラインあゆみ） 議事進行

3 議 題

(1) プロジェクトチーム実施状況報告

相談支援プロジェクトについて（資料 1-1）

毎月 1 回市内の相談支援事業所が集まり、相談支援事業所連絡会を開催してきた。2 部構成になっていて、1 部は、基幹主催の研修会、事例検討会を計画してきた。2 部は、支援事業所の情報共有場として実施してきた。日時や内容については記載のとおりである。

研修会等では、障がい種別や専門分野を越えた連携支援ができることをねらいとし、地域包括支援センターや地域包括ケア推進担当、教育機関をお招きし、各機関の機能や役割についてお話いただく機会を設けた。

2 部の連絡会においては、相談支援専門員が互いに相談支援におけるポイントを語りあったり、相談支援スキルを高める機会とした。

活動を通じての気づき、成果、下半期に向けては、資料 1-1 を参照して欲しい。

一貫した子育て・療育支援プロジェクトについて (資料 1-2)

活動方針については、昨年度と大きく変わらず、主な活動内容については、マイサポートブックの普及啓発に力を入れ、今年度上半期は、特別支援学級の教師にマイサポートブックを知ってもらおう、活用してもらおうということを中心に活動した。5月7日に特別支援教育連絡協議会定期総会に出席し、マイサポートブックの紹介させていただき、続いて7月31日には、特別支援学校連絡協議会の研修に時間を1時間取っていただいてマイサポートブックの活用方法を事例を通して研修させていただき、教師と意見交換をさせていただいた。

8月には放課後等デイサービス・児童発達支援事業所連絡会の活動について質を高めるための研修について打ち合わせをしている。

活動を通じての気づき、成果、下半期に向けては、資料 1-2 を参照して欲しい。

居住確保プロジェクトについて (資料 1-3)

活動方針については、地域課題の一つとして主に精神障がい者の居住確保が難しいというところがずっと上がっていたものである。入院中に病状が良くなり、退院できる状態になって、住むところがないと家を探していくが、不動産店の門をたたいた時点で精神障がいを理由に相談すらできない。理解ある不動産店があったとしても大家さんの段階で断られてしまうということが長らくあり、権利擁護の視点から啓発活動を行いながら、障がい理解を深めていくとともに、スムーズに家が借りられるような支援者とのネットワークづくりの構築を目指すというところでプロジェクトを実施している。

今年度については、9月21日に第1回目の会議を開催した。厚木市の特徴としては、宅建協会の代表の方が委員として入っている。今までの経過としては、不動産屋の啓発を行うためのガイドブックを作成し活動してきた。また、研修目的で宅建協会の研修参加させていただき、アパート暮らしを実際されている当事者の方の体験談や一人暮らしをするためのサービスや制度などについて話させていただいた。

また、協議会の委員から、当事者のためのガイドブックを作成した方が良いと意見をいただき、昨年度から、取り組んでいる。

第1回目のプロジェクト会議では、委員が実際居住確保するための課題について意見交換を行った。不動産屋は開拓でいたが、担当者が異動すると全く相談にのってもらえなくなってしまったことから個人に頼っていることが大きいことを再認識した。研修と不動産店のネットワークについては積極的に取り組んでいこうということで、市内の不動産店にアンケートを実施していこうと意見をいただいたので今年度は、アンケートを作成していこうと思っている。

居住確保は、地域移行する前の話をしているが、地域移行していくことで地域で継続していくための課題も出てくるであろうという先を見据えて話の共有ができ、意味のあるプロジェクトであった。

防災プロジェクトについて

(資料 1-4、別冊 みんなで安心「まもり隊」鳶尾 4 丁目地区避難訓練実施報告書)

今年度に関しては、昨年度実施した避難訓練を作成するとともに、各地域の避難所運営委員会に呼びかけ、避難訓練実施報告会を開催し、市内全域のモデルケースとして、情報共有をし、それぞれの地域で避難訓練を実施する際に参考にさせていただきたいと思っている。

活動内容としては、6月5日から数回にわたり、事務局打ち合わせを行い、避難訓練実施報告書の作成と避難訓練実施報告会の内容について検討をしてきた。9月12日に避難訓練実施報告会の講演内容について講師との打ち合わせを行った。

講師は、神奈川工科大学地域連携災害ケア研究センター長である小川教授にお願いした。神

奈川工科大学は、唯一大学が避難所になっている。3月4日の避難訓練にも小川教授を初め、地域連携災害ケアセンターの方も何人か見学に来ていただいた。報告会当日は、3月4日の避難訓練の振り返りも含めて、『災害をめぐる地域との連携を考える～要配慮者を支えるために～』をテーマに講演いただきたいと思っている。日時は平成30年12月8日(土)午後2時～午後4時30分、会場はアミューあつぎ9Fホール112、1部避難訓練実施報告、2部お笑い(風来坊榮丸)、3部講演会となる。

活動を通じての気づき、成果、下半期に向けては、資料1-4を参照して欲しい。

就労支援プロジェクトについて(資料1-5)

活動方針については、地域における障がいのある方の就労に係る課題の把握、及び雇用、体験実習先の拡大等に向けた企業の理解を深めるために関係機関と連携を図り、就労から定着支援、障がい者雇用への拡大に取り組みたい。

活動内容については、5月と7月に企業に視察に行っている。視察に行ったときは、ハローワークの指導官の方も同行していただいて、障がい者雇用の状況とか勤務の様子について伺っている。8月31日に第1回就労支援プロジェクト会議を開催した。主な内容については、障がい者就労についての現状についての意見交換、障がい者雇用についての検討を行った。第1回目なのでざっくりばらんにそれぞれの事業所で行っている取り組みについて自己紹介を兼ねて行った。

今後は、第2回目の就労支援プロジェクトとともに、10月10日に、以前から障がい者雇用に取り組んでいる会社(日本理化学工業株式会社)に視察に行く予定である。

活動を通じての気づき、成果、下半期に向けては、資料1-5を参照して欲しい。

【意見交換】

相談支援プロジェクトについて

- ・相談支援事業所の担当なので相談支援事業所の連絡会に参加させてもらっているが、厚木市の取り組みはすごい。毎月連絡会を行っていて、前半部分に研修、事例検討、地域包括支援センターとの合同会議がある。先日出席した他市町村の会議では、他市で連絡会があるところがほとんどない。あっても年に数回だったりする。行っても建設的な話はできていないと聞いたので厚木はかなり進んでいると思う。(議長)
- ・うちの地区は、相談支援事業所からあまり連絡がきていない状況である。昨日、包括と障がいの合同研修会があって、その中で65歳問題というのがある。65歳になると障がいから高齢者のサービスに切り替わるところの移行が上手くいかないのではないかという話がある。相談支援事業所で、65歳の障がいのある方を把握しているのかどうか疑問である。もし、自分の地区で65歳に移行する方がいるなら、それについて支援することが出来ると思うがそれはどうなっているのか(睦合地域包括支援センター)。
⇒地域で障がいはあるが、事業所として関わっていない方もいると思う(議長)
- ・例えば、障がい福祉課でサービスを受けていて65歳になられる方のリストがあると伺った。障がい福祉課と相談支援事業所でのやりとりが上手くいかないのか(睦合地域包括支援センター)。
⇒65歳になると、基本的に総合支援法の規定によって障がい福祉サービスの中にあるサービスの中で、介護保険のサービスと同等のサービス、例えば生活介護のサービスが介護保険ではデイサービスに代わる。名前が代わるだけである。そういうサービスについては、介護保険のサービスを使う規定になっている。移動支援や同行援護などの介護保険にないサービスについては、そのまま障がい福祉サービスが利用できるというのが大前提である。介護保険の

制度というのは、名前からして介護が必要な方である。基準が障害の基準とものさしが違う。介護の方は、どれくらいお手伝いが必要かという重さの度合いになってくる。障がい方はどのくらい機能が損なわれているかというのが手帳の基準になってくる。障がいの方は、障害支援区分が出てきて介護保険と同じようにどのくらいお手伝いが必要かを出してきてそれによってサービスの必要な量が決まってくる。介護保険の方は、65歳の前に市から介護保険の等級の入っていない受給者証を送る。必要な方は、介護保険の申請をしてほしい。そこで新たに要介護認定が行われて認定される。障がいの方は、基本的に1年単位で更新している。障がい福祉課のケースワーカーの方で、更新の際に、介護保険の申請をまずしていただくようにご案内をさせていただいている。その中で要介護度がどのくらいか、今までどのようなサービスを利用していたかなどがあるので、認定の結果が出て調整させていただき話を聞きながら少しずつ介護保険サービスに移行してもらおう形をとっている。それぞれのケースワーカーが65歳になるのをわかっているの、名簿は作成していない。(厚木市障がい福祉課)

- ・精神の場合、夜間非常に具合が悪くなる人が多い。県の夜間救急医療はあるが、厚木市でゆいああとが携帯電話を公開しているが、状況を教えて欲しい。精神保健福祉促進会フレッシュ厚木)
- ⇒今、障がい者基幹相談支援センターで携帯電話を持ち、24時間連絡を取れるような状況にはなっている。実際に、夜間に緊急に連絡が入ってくるかといえば、なかなかない。時々、夜気になる事があり眠れなくなったとか、1日の反省とか、傾聴してもらいたいというところでの連絡が入ってくる。実際に何か起きて、職員が駆けつけてといったところは出来ないの、傾聴であったり、相談支援につなげていく対応になるかと思う。(基幹)

一貫した子育て・療育支援プロジェクトについて

- ・前回の代表者会議で委員の方から意見が出ていたが、特別支援学校卒業後の受け皿について情報交換や連絡会のようなものを開催する予定であると事務局から話があったが、先ほどの報告の中で連絡会の話がでていたが、具体的な内容について教えて欲しい。(議長)
- ⇒卒業後の受け皿といったところで、生活介護、就労系のB型の事業所とか、なかなか資源がないとか、資源はなくはないが、なかなかニーズとマッチしていないところがあるのではないかという意見があったので、学校、生活介護、就労継続支援B型の事業所を集めて、今年度の卒業生がどれくらいいるのか海老名支援学校の先生の方で取りまとめていただいて、その情報をそれぞれの事業所に伝えている。生活介護、就労継続支援B型の事業所からは、それぞれでこんなことをしているという情報を話していただき、家族とか、卒業生がどういうニーズがあるのか上手く事業展開をしてもらいたいという希望があるが、今年度1回目なのでそこまでいかなかった。回を重ねるごとに有効に活かしてもらいたいなというところで7月に開催をしている。(基幹)- ・一貫して支援を行っていくということをどう繋げていくのかというのは学校の方でも課題である。今回、特別支援教育連絡協議会の方で、マイサポートブックについての研修をさせていただいているというところを一つの架け橋としながら、今後もさらに進めていきたい。(厚木市教育委員会)
- ・テーマが一貫した子育て・療育支援ということでは、児童相談所は、18歳までは、支援させてもらっているが、それ以降の繋ぎの部分で、皆様にご協力いただいていると思う。医療ケア児、重心に関しては、県、国で、医療的ケアの必要なお子さんのコーディネーター養成研修などみんなでやっていく必要があるという動きが徐々にでている。児童相談所としても、重心会議といって、管内市町村の担当課や養護学校に参加していただいて重心の子供に関して話をしてきた。法改正の中で、18歳以降の重心のケアに関しては、市町村に降りてい

き、地域課題に関しても、自立支援協議会で検討していくということになり、なかなか児童相談所としても、個別のケースのやりとりというのが、個人情報の観点からできなくなってきていて、情報共有のみの場になっていた。今年度、相談支援センターのゆいまーる県央圏域ナビゲーションセンターとアガペサポートセンターと協働して広い形で医療ケアの子供、成人を対象に話を進めていきたいと計画しているところである。具体的には、短期入所について取り扱っていかうということである。今短期入所に関しては、市町村に支給決定が移っているが、児童相談所は、一時保護とか長期入所に関して取り扱っていて、割と医療型の入所施設とやりとりをしているので、そういったところを活用して、相談支援専門員にも短期入所の手引きのようなものを今後作っていければと計画しているところである。平成 31 年度に作成していればと思っている。来年の 1 月には、重心会議の開催を予定している。そこで経過を含めて報告できればと思っている。(厚木児童相談所)

- ・ 7 月の特別支援学校と生活介護事業所との連絡会と翌週に B 型事業所の連絡会を開催していただきありがたいと思っている。厚木市で何人特別支援学校に在籍しているかという数値を 3 年で 100 名位という形での数値を示したところである。その一方で学校側の反省としては、それぞれの学校の進路とか出口を預かっている教員は、地域の事業所にいろいろな情報をいただき廻っていくのだが、マンパワー的な問題とか、さまざまな問題に手一杯になってしまって情報共有が弱いという反省があったので、連絡会があることで私達が不勉強な部分を埋めるための大きな機会になっていくのではないかと考えている。今後取り組んでいくと思われることは、神奈川県教育現場としては、特別支援学校に通ってくる生徒たちがものすごく増えている。その内訳は、知的障がい教育部門の高等部の生徒が顕著に増えている。今後インクルーシブ教育という名のもとで、例えば厚木西高校で始まっているが、こういった高校の方にも知的障がいの手帳を持った生徒たちが流れていく。この 10 月に推進校を新たに 10 校指定するのではないかと話がニュースには出ている。特別支援学校だけではなく知的障がいのある子どもたちが、地域のいろいろな場所在籍していくことになるかと思うので、こういった連絡会で情報を提示できると良い。また、神奈川県肢体不自由教育連絡会でホットになっている話題が、医療的ケアが必要な児童、学齢期前の段階で医療的ケアが必要な子供たちがものすごく増えていて、何年前に 15,000 人だったのが、26,000 人になっている。ケアが必要な子供たちが、特別支援学校や支援学級、普通級に入ってくるというさまざまな予測ができてきている。総合支援法で歴史的に初めて医療的ケア児という言葉がつけられて、そのための政策を各自治体でしなければいけないと明記され、そのために報酬改定がされて、放課後等デイサービスに通うことが、看護師がいなくて難しいとなっていたのが、少しずつ変わってきて、送迎の部分で看護師が配置できるようになったり、加算がついたり対応できると始まった。子供が事業所には通うことができないが、訪問型で療育的なことを行う放課後等デイサービスの自宅版というような事業も今後は可能になってくるニュースもちらほらある。厚木市もこういった部分を全国に先駆けて、取組が展開出来ていくと継続的なかわりとして重心の居場所として児童から成人に向けてサービスが成熟していくので、そういった取組を期待したいしアイデアも出していきたい。(えびな支援学校)
- ・ サービスを受けない生徒がなかなか地域で把握しづらいことがある。そういったところで進路の卒業後の行き場というところから、学校と市と情報共有を進めていき、万が一緊急で市の方に介入していただかなければいけなくなったときに、話がスムーズに行くような仕組みづくりというようなものがあると良いとつくづく思っている。(伊勢原養護学校)
- ・ 一貫した子育て・療育支援プロジェクトについての報告の中で、放課後デイサービス・児童発達支援事業所連絡会の報告があったが、本校でも数年、放課後デイサービスを利用されている方が多くなっている。本校でもそちらとの連絡会を立ち上げて、いろいろと深めていき

- たいと考えている。「他機関と連携を図る方法等について研修を実施していく予定である」とあるが、具体的にどういった内容をしていく予定なのか、伺いたい。(座間養護学校)
- ⇒座間養護学校が、学校独自で事業所等の連絡会を立ち上げたというところは存じ上げていなかったのでは是非話を聞かせて欲しい。研修については、法改正があり、事業所にも加算がつくことになった。厚木の中でも放課後等デイサービス事業所とか児童発達支援事業所の数がすごく多い。皆さん熱心にお子さんのために療育をおこなっていきたいという思いがある。経営の面でもしっかりと加算を取って良質な療育をしていきたいという思いがある。法改正の中で学校との連携を図り、お子さんのことをよく知り、学校側と会議をしてお子さんの支援方法を模索することで加算がつくが、なかなか一つ事業所では、方法が分からないためそれをみんなで一緒に考えようということ、他機関とも連携を図っていききたいと事業所からも意見が上がっているので、そういう研修を行っていききたい。(基幹)
- ・昨年度報告があった、来年度への課題というところで、不登校、ひきこもりに対する支援、相談とか残っているが、下半期に向けて新たな取組はないのか。(厚木市自閉症児親の会)
- ⇒ここの中には記載はないが、発達障がいや軽度の知的のお子さんで不登校でお母さんもお子さんとも悩まれているということが現在も続いている。不登校児の居場所づくり、母親の相談場所づくりについて、引き続き検討していく予定である。(基幹)

居住確保プロジェクトについて

- ・七沢学園は、生活介護と生活訓練の成人で二つ事業を行っている。生活訓練は、利用期間 2 年と定まっていて、社会や地域に出していかななくてはいけない。本人なりにグループホームがいいとかアパートがいいとか考えているが、それに合うところがタイミングよく見つけれないことが多い。生活介護の方も親は施設を希望し、グループホームが良いという事があるが、相手から断られることも多い。いろいろな情報が得られればありがたいと思う。(七沢学園)
 - ・他市の話ではあるが、グループホームを利用せざるをえないことが出てきたときに、法人に電話をして空き情報を聞くやりとりをずうっとしているというような情報がある。今回厚木市が居住確保というテーマで検討しているので、例えば障がいのある方が地域で暮らしたいなど思ったときに、どうやったらそこに繋がっていいけるのか、例えば相談支援事業所が空き状況を知っているとか共有しているとかがあるとメリットがあるのではないかと思う。(えびな支援学校)
- ⇒資料 1-1 の活動内容に市内 GH 事業所一覧表配布というところがあるが、この経緯としては、厚木市内でグループホーム連絡会を月に 1 回開催し、空き情報や事業運営について共有する場に基幹の職員も参加させてもらっている。相談支援事業所からグループホームの場所、特色、定員、誰に相談したら良いかというところの表を作成して欲しいと意見があがり、グループホームの連絡会に協力をいただき、今年度の春に仕上がった。空き情報や体験ができるかなど随時情報が変わるので、一覧表の中に、相談窓口と電話番号、担当の氏名が書いてあるので、その相談窓口にお問い合わせをして欲しいと統一していただいている。一覧表については、希望があれば、お渡しすることは可能である。(基幹)
 - ・精神科の病院なので、精神疾患のある患者が支援を受けて退院したり、就労したりになるかと思うが、居宅にもってくるところでグループホームや民間のアパートを探すのが難しい。そこがかなりハードルの高いところで、担当者が代わるとなかなかアパートが探せない。実際、〇〇さんに頼めば、アパートが見つかったのに、〇〇さんがいなくなってしまうから探せないというのが実際の問題としてある。もしかしたら、今まで見向きもしてくれなかった不動産店の担当が代わると相談にのってくれるかもしれないと、ケースワーカーも動きま

わるが、そこにかかるパワーが大きくて、なかなか手が出せない現状である。(清川遠寿病院)

防災プロジェクトについて

- ・防災訓練をいかに地域の自治会に広めるかというあたりを今後どのように考えているか伺いたい。もう一点、下半期に向けての報告の中で『その補足として「ヘルプ手帳」を作成する予定である』というが、具体的に教えて欲しい。(厚木市自閉症児親の会)
- ⇒自治会に広める取り組みについては、12月8日のシンポジウムのときに、通常の関係者以外に市内に42ある避難所運営委員会にこういったイベントがあると周知し報告書を配布する形を取り、来ていただいた避難所運営委員会の方(自治会)にもモデルを広めていきたい。「ヘルプ手帳」の作成については、現在ヘルプカードはある。ヘルプカードの横に「詳細はヘルプ手帳をご覧ください」となっているが、ヘルプ手帳はできていない。本年度中に検討し、成果物となる。(厚木市障がい福祉課)
- ・自治会に広めるのは非常に難しい。障がい者や高齢者の要支援の方を地域で支えようというのは、なかなかうまくいかないということを実際感じているので、避難所運営委員会の方にシンポジウムに出ていただくのは大事であるが、もう少し何か市の障がいと防災が一緒になって、もっと広める手立てはないものかご検討いただきたい。(厚木市自閉症児親の会)
 - ・それぞれの地域で避難訓練を実施する際に参考にしていただきたいと方針に書いてあるが、参考にしていただいたらどんなことを実践したのかかわったら教えていただきたい。地域ごとで熱が全然違うみたいに感じる。私は、下荻野に住んでいるが、何の連絡もいただいていないという感じである。本当に近所の方は、あそこに障がいの方がいると知ってくださっているが、実際の避難訓練でお声かけしていただいたこともない。私も自己主張をもっとしなければいけないが、どういう風なことを実行したか報告していただきたい。(厚木市手をつなぐ育成会)
 - ・先ほどから地元はどう落とし込みをしていくかであるが、地域包括ケアの関係で市内に一層協議体、二層協議体というものを立ち上げようとしている。二層協議体は公民館のエリアをイメージして地域の支援団体の方を集まっていたいて協議体を結成する。地域の課題を抽出してそれに対して対応を考える。それが二層協議体である。平成29年度から10ヶ所の全エリアをカバーする形で実施させていただいている。介護保険から発生しているシステムだが、厚木市は、高齢者だけでなく、全世帯を対象に地域包括ケア社会の実現を目指している。そういった協議体の中で問題提起をしていただく、挙げていただくことによって地域への落とし込みも出来るのではないかと思う。協議体は協議会と違って限られた人ではなく、課題解決のために最善の組織を形作る、弾力の持った組織である。協議体は、それぞれ1地域包括支援センターが事務局を担っている。(厚木市福祉総務課地域包括ケア推進担当)

就労支援プロジェクトについて

- ・ゆいはあとの就労相談員と連携を図っている。厚木市の方が相談に来られたら、ゆいはあとの就労相談員も相談にのれることを案内し、扱い易さ、相談のしやすさを比較していただいて選んでいただいている。実際障がい者雇用率については、2.2%になり、求人数も増えた。厚木や愛川の工業団地は、求人も多い。相談も多く、私たちが担当している7市町村の中では、厚木市は若干、広く通勤に時間はかかるが厚木市にお住まいの方に関しては、チャンスが広がってきていると感じているところである。(県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターばむ)
- ・卒業後の受け皿の会議で就Bで参加させていただいた。個人としては、学校と何らかのつな

がりがあった方が良く思っていたので、これが実現の第一歩で開催されたことは良かった。近年、株式会社が B 型を始めたところが増えている。自分たちのように昔から行っている作業所のところは割と定員が満杯で、新規の株式会社ではまだ余裕があり、ばらつきがある。そういったところを上手く伝えられる手段があると良いと思っていた。あと、我々の連絡会は小規模な事業所が多いので、例えば具体的に言うと今ニーズがある送迎だが、送迎を行っているところと行っていないところ、送迎を行っていても愛甲地区まで行っていないなど細かい情報がある。2 年前の情報と現在とはタイムラグもある。来週から、実習に入るが、3 年生の 2 回という限られた中なので、ミスマッチが少なくなるためには事前に情報共有の場があると良い。また就 B に関していうならば、30 年度の報酬改定で工賃の支払い額によって収入格差ができると変わった。工賃を増やすためのバリバリ作業をするということもあれば、無理はしないということもある。利用者の日常に直結するようなことは、情報交換をする場所がないとなかなか共有できないので意見交換できる場所があると良いと思う。(厚木市障害者福祉事業所連絡会)

- ・この間、養護学校との会議に参加させていただいた後に、相模原の養護学校が見学に来られて意義があったかと思う。私たちの事業所は、基本的に精神科に通院している方を対象に行っている。今後、必要性があれば、養護学校の受入れを考えていきたいと思うので、要望があれば言って欲しいし、見学もして欲しい。あと就労プロジェクトで、武部鉄工所と日本フルハーフの二社を視察された理由と視察された状況について教えて欲しい。武部鉄工所については、何年前かに私達の事業所から 2 名就職させていただいたが、事情があり退職した。苦労したこともあり今どういう状況なのか知りたい。(厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会)

⇒武部鉄工所は清掃の仕事をしている。求職する方、復職する方もいて復職のルールなど実際の仕事の話以外にも伺うことができた。この二社は、障がい者雇用を積極的に行っているということでハローワークから声をかけていただいた。武部鉄工所は、割と精神障がいの方を積極的に雇用されており、日本フルハーフは、障がい種別を問わず、三障がい採用されている。どちらにも言えるのは、企業の理念や考え方があり、障がいのある方へは個々に即した形で配慮しているので、障がい者雇用につながり長く定着できることを目指していただいているので、就労相談員としても勉強になったところだと思っている。(基幹)

- ・私達の事業所も就労支援をしているが、なかなか会社側に理解していただけない。雇用率も上がり会社側も雇用しなければいけない事情もあり、障がい者理解のないなか入社してもらったけれど続かない。これは、就労だけではなくて居住もしかり、防災もそうであるが、我々が考える以上に障がいは理解しようと思ってもらえてないにつくづく感じている。こちらから出向いて視察することはお互いの理解が深まり、良いことだと思う。市内の事業の視察を今後も続けて行って欲しい。(厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会)

- ・就労支援ということで、企業側に対しての啓発活動ということはどういう風に考えているのか(精神保健福祉促進会フレッシュ厚木)

⇒第 1 回目のプロジェクト会議に商工会議所をお呼びして、どんなことが困っているのか、どんな企業啓発ができるのか、意見を伺おうかと思っていたが、そこまで調整ができなかった。企業の生の声を聞けていない。第 2 回目以降のところでは声をかけさせて頂いて、商工会議所も一緒に取り組んでいけるようなものができれば良いと思っている。(基幹)

4 その他

(1) 第 5 期障がい者計画について (資料別冊 厚木市障がい者福祉計画 (概要版))

P1 1 計画策定の背景と課題とあるが、福祉施策の在り方として、団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 を見据えて高齢者だけでなく必要な方に必要なサービスを提供し、地域全体で支える仕組みを構築することが重要であるとし、平成 28 年を地域包括ケア元年と位置付けた。地域で生きる全ての市民の方を対象に誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現に向けて取り組みを進めることとした。この状況をふまえて、人口の推移、障がい者及び利用者の方へのアンケート調査を基に新たな計画を策定した。

2 計画の位置づけと性格のところだが、障がい者福祉計画は、障害者基本法に規定する市町村障害者福祉計画で本市の総合計画の施策展開の方向を見据えて、福祉分野の個別計画と理念を共有するものとして本市における障がい福祉の基本的な計画として位置付けられる。

また今回は、障害者総合支援法に規定する市町村障害福祉計画と児童福祉法に規定する市町村障害児福祉計画を含めた形での計画となっている。障害者福祉計画と障害福祉計画の違いは、障がい者福祉計画については、障害者基本法に基づく施策に関する基本事項を固めるものである。障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する目標、見込みなどを定める障がい福祉サービス等の提供体制、自立支援給付等の円滑な実施を目的として作成している。同様に障害児福祉計画については、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する目標、見込みを定めるものとなっている。障がい福祉計画と一体のものとして作成できる。

3 計画の期間については、2018 年度～2020 年度の 3 年間の計画となっている。

P2 1 障がい者の状況と人口割合の推移では、1995 年の障がい者は、3,568 人で 2025 年には、10,593 人になり、30 年間で 3 倍になると推計されている。その内の半数が 65 歳以上を占め、今後とも増加することが見込まれる。

P3 計画の目指す姿と全体像である。将来像を掲げて、将来像を実現するための 3 つの基本理念を規定し、基本理念を達成するためにそれに対応する 3 つの基本目標を定めている。3 つの基本目標の達成に向けて 11 の施策の方向が規定されている。本編の 4 章にそれぞれの施策ごとに目標を定め、達成された姿が記載されている。本編の 5 章には、サービスの見込み量として、障害福祉計画、障害児福祉計画に関する部分を記載している。

P5 施策の展開基本目標 1 全ての人に分け隔てられることのないまちが基本目標となり、施策の方向として 1 障がい者理解促進として地域にお住まいの方々が障がい者の理解をし、自らのこととして考えることが重要である。そのためには、障がい者理解を広めるための普及活動や障がい者理解を深めるための啓発活動が必要であるとなっている。それぞれの項目がある。概要については以上である。本編については、5 月の実務者会議で配布しているので是非一読していただきたい。(厚木市障がい福祉課)

【情報提供】

・平成 30 年度地域包括ケア市民講演会

最後まで自分らしく

～自宅で穏やかな最期を迎えるために知っておきたいこと～

講師：医療法人社団裕和会理事長 長尾クリニック院長 長尾 和宏氏

日時：11 月 16 日（金）午後 1 時～午後 3 時（開場午後 0 時）

場所：厚木市文化会館

・平成 30 年度厚木市精神保健福祉地域交流事業

こころのふれあいフェスタ緑ヶ丘

～地域で支えるこころの病～まず知ることから始めませんか

基調講演 講師：医療法人弘徳会 愛光病院 精神科医 桑原 寛氏

当事者発表 仲間と地域で普通に生活したい

日時：11 月 24 日（日）午後 1 時～午後 4 時（開場 午後 0 時 30 分）

場所：緑ヶ丘公民館

・発達障がいの方のための障害年金申請受給について

講師：千葉障害年金相談センター

社会保険労務士渡辺事務所 所長 渡辺 洋介氏

日時：10 月 21 日（日）13 時～15 時

場所：アイクロス湘南 6 階会議室

議長（ハートランあゆみ） 議事進行⇒司会（事務局）

5 閉 会

挨拶 副議長（厚木市社会福祉協議会）

次回予定 平成 31 年 3 月 厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室

以 上